



平成29年度

児童虐待への対応

児童虐待への対応にあたっては、住民に最も近い市町村における予防・早期発見・早期対応からその後の支援までの様々な場面での支援が重要です。そのため、対応する担当職員には、専門的な知識の習得だけでなく、情勢の変化を把握し、さらなる能力の向上が求められています。

本研修では、以下の研修のねらいについて学ぶことを目的としていますが、さらに、全国の自治体で同じ業務に携わる受講者の皆様が、日頃の取り組みを紹介しあい、課題や苦勞を共有し、相互に学び合うことで、多くの事例を知り、ネットワークを形成していただくことも目指します。

研修の ねらい

- 1 平成29年4月に改正された児童福祉法及び児童虐待防止法の改正のポイントを理解する
- 2 要保護児童対策地域協議会のより効果的な運営について考える
- 3 児童相談所及び庁内各部局との連携を強化するために必要な調整力を養成する
- 4 虐待問題を抱える児童及び親との関わり方について、演習におけるディスカッションを通じて身につける

開催要領

日程 平成30年1月29日(月)～2月2日(金) (5日間)

場所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象 児童福祉に関係する市区町村職員等(保健師・保育士・相談員の方も含む)
※児童相談所の職員の方は受講していただけません。

5日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数 50人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費 16,250円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食4回、昼食4回、夕食4回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 平成29年12月12日(火)まで

申込方法 JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp 【ホームページ】 <http://www.jiam.jp>

平成30年

1月
29日(月)

14:00 ~ 15:00

入寮・受付

15:30 ~ 17:00

開講・オリエンテーション・グループ討議

17:30 ~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25 ~ 12:00

講義 児童虐待への対応に必要な関係機関との連携
～改正児童福祉法及び児童虐待防止法を踏まえて～

流通科学大学人間社会学部 教授 加藤 曜子 氏

本研修の導入講義として、児童虐待の社会的背景や実態、市町村における子育て支援施策や、関係機関との連携についてご講義いただきます。また、平成29年4月に施行された児童福祉法及び児童虐待防止法について、改正点やそのポイントについて解説していただきます。

13:00 ~ 14:10

講義 重篤事例から見える自治体の対応策

流通科学大学人間社会学部 教授 加藤 曜子 氏

重篤事例の分析から見てくる課題や、見直すべき各関係機関の体制や連携のあり方、優先して取り組むべき事項について解説していただきます。

14:25 ~ 17:00

事例紹介 市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化 他

枚方市子ども総合相談センター 所長 八木 安理子 氏

枚方市における要対協の機能強化を中心に、人事配置等の見直しや組織体制を整えるなど、様々な特徴と強みのある児童虐待への取り組みについてご紹介いただきます。

課外

課題演習 グループ討議 グループに分かれ、テーマについての改善策、解決策を討議します。

9:25 ~ 12:00

講義 児童虐待対応に必要な法的知識と重大ケースの防止

講義 児童虐待における福祉(要対協)と学校教育の連携

長野総合法律事務所 弁護士 峯本 耕治 氏

児童虐待に対応するにあたって必要となる法的知識と、重大ケースの防止のポイントについて解説していただきます。また、学校における被虐待児童への対応の現状や、要対協と学校との連携について、スクールソーシャルワーカーとしての視点からお話しさせていただきます。

13:00 ~ 14:30

事例紹介 豊橋市における児童虐待対応について

豊橋市子ども未来部子ども若者総合相談支援センター 主査 北村 充 氏

子育て施策と児童虐待対応に連携して取り組むことで、早期発見や重篤化の防止につなげるなど、豊橋市における児童虐待への対応についてご紹介させていただきます。

14:45 ~ 17:00

課題演習 グループ討議

平成30年

1月
31日(水)

平成30年

2月
1日(木)

9:25 ~ 15:35

講義・演習 虐待の問題を抱える家族の支援について考える
～アセスメントを支援につなげる～(講義と事例を使った演習)

そだちと臨床研究会 代表(臨床心理士)/前滋賀県彦根子ども家庭相談センター 所長 菅野 道英 氏

虐待の問題を抱える家族の模擬事例を用い、家族のストレングス(強み)とリスクとのバランスをとって支援する方法について、グループでディスカッションしながら身につけていただきます。

15:50 ~ 17:20

講義 医療機関で遭遇する児童虐待の実態と対応
(医療現場の現状/行政との連携)

京都府立医科大学小児科 准教授(医師) 家原 知子 氏

医療機関で遭遇する児童虐待の現状をお話しいただくとともに、行政と医療機関との連携について解説していただきます。

課外

課題演習 グループ討議

平成30年

2月
2日(金)

9:00 ~ 14:10

課題演習 発表・まとめ・ふりかえり

西南学院大学人間科学部 教授 安部 計彦 氏

児童虐待への対応における課題について、グループごとに討議した結果を発表し、受講者全員で知識・情報を共有します。また、講師から講評をいただき、さらに理解を深めます。

14:10 ~ 14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講